

令和8-9年度 東京都台東区スポーツ推進委員募集要項

7台教ス第342号

令和7年9月22日

この要項は、令和8-9年度の台東区スポーツ推進委員の募集及び採用に関し、必要な事項を定めるものである。

1 スポーツ推進委員の職務

スポーツ推進委員は、区民のスポーツの推進に関し、その分担する地域または事項について、次の職務を行なう。

- (1) スポーツに関する企画・立案・コーディネートを行なうこと。
- (2) 区民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行なうこと。
- (3) 区民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- (4) 学校、体育施設、その他行政機関の行なうスポーツの行事または事業に協力すること。
- (5) スポーツ団体その他の団体の行なうスポーツに関する行事または事業について求めに応じ協力すること。
- (6) 区民一般に対しスポーツについての理解を深めること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、区民のスポーツの推進のための指導、助言を行なうこと。

2 具体的な活動

前項の職務を果たすために行う、スポーツ推進委員の具体的な活動は、次のとおりである。

- (1) 毎月の定例会に出席し、スポーツ活動や事業に関する企画、検討を行なう。
- (2) 研修会等に参加し、資質の向上に努める。
- (3) スポーツひろばに関する企画・立案を行い、運営に関わる。
- (4) 区が実施するスポーツに関する行事または事業に協力する。
- (5) 区民の生涯スポーツを推進するため、体力テスト等の事業を行う。
- (6) 地域において、区民のスポーツの推進に努める。

3 処遇

- (1) 身分 地方公務員法第3条第3項第3号に定める特別職の非常勤職員
- (2) 任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- (3) 報酬 月額 9,000円(税額控除前)

4 資格要件

- (1) 台東区内に住所を有すること又は勤務していること。
- (2) 年齢が令和8年4月1日現在、満20歳以上65歳未満であること。
- (3) 次のいずれかに該当する者でないこと。
 - ア 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 国又は地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

5 選考方法

- (1) 一次選考：台東区スポーツ推進委員選考申込書・論文により実施
- (2) 二次選考：一次選考合格者に別途通知の上面接により実施

6 申込方法

所定の「台東区推進委員選考申込書」及び「論文用紙」を持参または郵送
※「論文用紙」は「様式1」もしくは「様式2」のいずれかを使用すること。

【論文テーマ】

本年は、世界陸上およびデフリンピックの開催年です。大会を契機とし、障害の有無を問わず、スポーツへの機運が高まっています。本区においても、誰もが輝く共生社会の実現に向けて、様々な障害者スポーツの推進に取り組んでいます。

また、『台東区スポーツ振興基本計画』の基本目標のひとつとして、区民のスポーツ実施率の向上を掲げ、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%以上になることを目指しています。

以上のことから、下記いずれかのテーマについて、あなたの考えを600字程度にまとめてください。

- ① 『多くの区民に、障害者スポーツに親しんでもらうために、スポーツ推進委員として考えられる活動』
- ② 『区民のスポーツ実施率を向上させていくために、スポーツ推進委員として必要な取り組み』

＜申込締切＞

令和7年11月21日（金）午後5時まで ※郵送の場合は当日消印有効

＜申込み・問合せ先＞

〒111-8621 台東区西浅草3-25-16 台東区生涯学習センター5階
台東区教育委員会スポーツ振興課
電話 03-5246-5853（平日9時～17時）

台東区スポーツ推進委員選考申込書

[illegible]

